地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～　中間評価　現地調査実施要領

令和７年２月２０日
地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～委員会決定

１．目的

地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～委員会委員（以下「委員」という。）が採択事業計画を実施する大学に赴き、事業責任者等との質疑応答、学生との意見交換等を行うことにより、採択事業計画の成果等を的確に把握し、評価に資することを目的とする。

２．実施主体

地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～委員会（以下「委員会」という。）とする。

３．実施対象

採択事業計画を実施する全大学とする。

４．実施方法

調査者が現地に赴き、書面評価に基づき事前に示す質問事項を中心に、評価項目に沿った事業計画の成果等についての説明を受けるとともに質疑応答、学生との意見交換、教育現場の視察等を行う。但し、委員会の判断により、ウェブ会議システムの利用など、代替措置により実施する場合がある。

５．参加者

［調査者］

・委員（３名程度）

［被調査者（事業計画実施者）］

・全体責任者（学長）（必要に応じて同席）
・事業計画責任者
・事業担当者（プログラム責任者等）
・事業協働機関担当者
・学生
・関係教員・職員（必要に応じて同席）
・事務局（必要に応じて同席）

［その他］

・委員会事務局関係者
・文部科学省職員

６．所要時間（予定）

５時間半程度

７．実施項目及び内容

実施項目	実施内容
（１）事業責任者等からの説明・質疑応答 *（１００分程度）*	調査者は、事業責任大学及び参加校（以下「各大学」という。）の事業計画責任者や事業担当者等からの事前に示した質問事項に対する回答や取組状況の説明を中心に、評価項目に沿って、事業全体や各大学の事業計画の進捗状況等を確認、質疑応答を行う。
（２）学生との意見交換 *（６０分程度）*	調査者は、学生（原則、事業プログラムに参加している学生とする）と意見交換を行い、当該事業計画による教育の成果等について確認する。
（３）事業協働機関担当者との意見交換 *（４５分程度）*	調査者は、事業協働機関担当者（参加校を除く）と意見交換を行い、事業計画の進捗状況や大学と地域社会の連携状況等について確認する。
（４）その他、調査者が必要と判断する事項 *（２０分程度）*	調査者は、必要と判断する事項を確認する。 本項目は上述の（１）から（３）の対応時間に充てることもできる。また、本項目が不要と調査者が判断する場合は省略することもできる。
（５）講評 *（１０分程度）*	調査者は、調査終了時に講評を行う。

８．現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際の調査内容等により異なる。

【12 時 15 分～17 時 35 分を調査時間とする場合】（※各事項には移動時間も含む。）

調査時間	事項	所要時間
12:15	調査者、現地到着	―
12:15-12:45	事前打合せ〈調査者のみ〉 （※当日の流れの確認は５分、書面評価で把握できた課題や確認事項等についての委員間共有は 25 分を想定。）	３０分
12:45-12:50	現地調査の概要、出席者紹介等	５分
12:50-14:30	（１）事業責任者等からの説明・質疑応答 （※説明等は 30～40 分、質疑応答は 60 分を想定。）	１００分程度
14:30-14:40	休憩	１０分
14:40-15:40	（２）学生との意見交換	６０分
15:40-15:50	休憩	１０分
15:50-16:35	（３）事業協働機関担当者との意見交換	４５分
16:35-16:55	（４）その他、調査者が必要と判断する事項 （※調査者が不要と判断する場合は省略可能。）	２０分
16:55-17:25	講評前打合せ〈調査者のみ〉	３０分
17:25-17:35	講評	１０分
17:35	現地調査終了	―

９．現地調査実施後

（１）調査者は、現地調査によっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等がある場合、審査上の必要に応じて、事業責任大学を通じて、各大学に対し書面による説明を求め、また追加資料を提出させることができる。

（２）調査者は、書面評価及び現地調査を踏まえて総括評価（案）を現地調査報告書に取りまとめ、委員会にて報告する。